

沿岸広域振興局長告示第3号

地方卸売市場における卸売の業務の許可（昭和48年岩手県告示第390号）の一部を次のように改正する。

平成26年1月14日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

改正前					改正後				
許可 番号	卸売の業務を行う者		卸売の業務 を行う地方 卸売市場の 名称	取扱品目 の部類	許可 番号	卸売の業務を行う者		卸売の業務 を行う地方 卸売市場の 名称	取扱品目 の部類
	名称	住所				名称	住所		
3	[略]	<u>下閉伊郡山田 町川向町1番 10号</u>	[略]	[略]	3	[略]	<u>下閉伊郡山田 町境田町138 番地</u>	[略]	[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。